

知的財産の戦略的活用法

2019年8月7日(水)

特許業務法人

HARAKENZO

WORLD PATENT & TRADEMARK

広島事務所代表 弁理士 竹野 直之

< 知的財産とは >

知的財産 = 人間の知的活動で生まれた財産的価値を有する情報。
情報の創作者に一定期間の権利保護を与えるようにしたものが知的財産権制度。



意匠法

物品の美的な外観を保護

意匠登録第1523645号 意匠権者: 任天堂株式会社



実用新案法

物品の形状等に具現化された技術的思想の創作を保護

実用新案1120473号(満了) シヤチハタ工業株式会社HPより



商標法

マークに化体した企業や商品の信用を保護

商標登録第4157614号 商標権者: 株式会社不二家



著作権法

文芸・学術・美術・音楽・建築等に関して思想・感情を創作的に表現したものを保護

ひろしま米キャラクター「い〜ねくん」全国農業協同組合連合会 広島県本部HP



特許法

自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度なものを保護

特許登録第1537351号(満了) 株式会社ロッテHPより

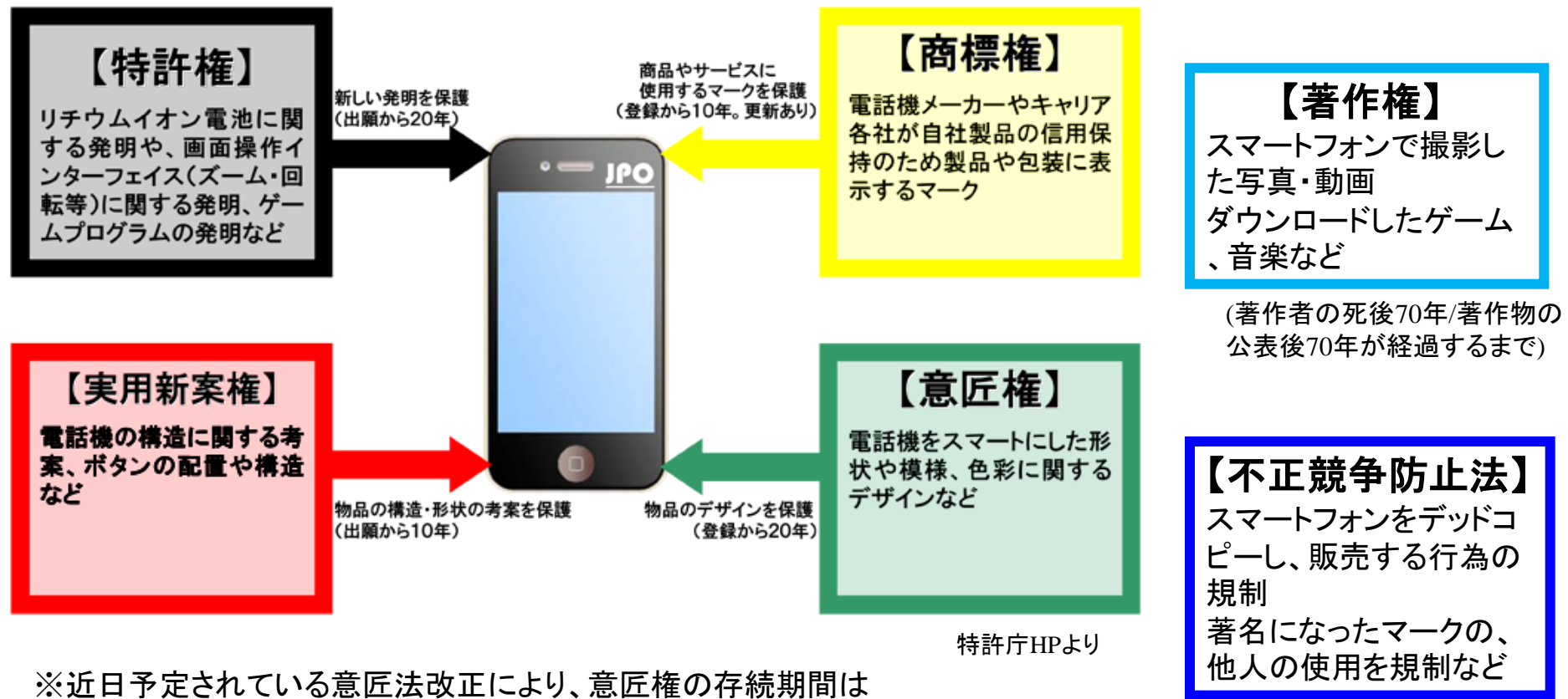


不正競争防止法

事業者間の公正な競争秩序を乱す行為を規制

知財高判平成30年10月23日 判決被告商品目録

<デザインを思いついた時に受けられる保護>



※近日予定されている意匠法改正により、意匠権の存続期間は、出願日より25年になる予定です。

＜デザイン経営と知財／何故知財権が必要なのか①＞

通常、多大な時間、コスト、労力を投じてデザインを創作

意図しない拡散や模倣が許されると...

- ・デザインの創作者：開発費が回収できない
- ・模倣者：効率的に多大な利益を得ることに

創作意欲の減退を防ぐ必要性

デザインを創作した人の権利を保護

